

（別紙1） 介護医療院みのり 施設入所利用料金表

基本料金(円／日) 1割

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
療養室種類	多床室	770	867	1,075	1,165	1,245

(円／日)					十					
介護保険負担限度額認定	4 段階	食 費	1,550			2 段階	食 費	390		
		居住費	多床室 697				居住費	多床室 430		
	3 段階	食 費	① 650	② 1360	1 段階	食 費	300			
		居住費	多床室 430			居住費	多床室 0			

※ 介護保険負担限度額認定について

第4段階	下記対象以外	
第3段階	②	前年の合計所得金額+年金収入額が120万超 資産/単身:500万以下、夫婦1500万以下
	①	前年の合計所得金額+年金収入額が80万超、120万以下 資産/単身:550万以下、夫婦1550万以下
第2段階	前年の合計所得金額+年金収入額が80万以下 資産/単身:650万以下、夫婦1650万以下	
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金の受給者 資産/単身:1000万以下、夫婦2000万以下	

世帯全員が市町村民税非課税

項目			料金	備考
1	夜間勤務等看護加算Ⅳ		7 円/日	看護・介護職員を20:1、2人以上配置、看護職員の数が1人以上配置
2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6 円/日	介護福祉士50%以上配置又は看護・介護職員のうち常勤職員が75%以上又は勤続年数7年以上の者30%以上配置
3	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		算定単位数の1,000分の47	
4	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		60 円/月	ADL値、疾病・服薬等の情報を施設サービス計画の見直しに活用した場合
5	室料相当額控除		▲ 26 円/日	「Ⅱ型」介護医療院の多床室(一人当たりの床面積が8㎡以上)に入所している者の場合
特別診療費	1	感染対策指導管理	6 円/日	常時感染対策を行う場合
	1	褥瘡対策指導管理(Ⅰ)	6 円/日	日常生活自立度ランクB以上の入所者に常時褥瘡対策の実施
	2	褥瘡対策指導管理(Ⅱ)	10 円/月	(Ⅰ)を算定し、褥瘡評価(1回/3月)、LIFEへ情報提供、診療計画の見直し(1回/3月)を行っている場合

上記は全員対象となります。

(単位:円/日)			+	
1	初期加算		30 円/日	入所30日間に限り 退所後に再入所した場合も、条件によって算定
2	安全対策体制加算		20 円/回	入所初日1回を限度
3	外泊時費用		362 円/日	月6日を限度
4	試行的退所サービス費		800 円/日	居宅における試行的退所を認めた場合(月6日を限度)
5	他科受診時費用		362 円/日	専門的な診療を他の医療機関で診療が行われた場合(月4日限度)
6	退所時栄養情報連携加算		70 円/月	退所時に入所者の栄養管理の情報を提供した場合
7	再入所時栄養連携加算		200 円/回	再入院者が入院期間中に経管栄養又は嚥下調整食になった場合
8	退所前訪問指導加算		460 円/回	退所に先立って退所後の療養上の指導実施 入所中1回(又は2回)を限度
9	退所後訪問指導加算		460 円/回	退所後30日以内に療養上の指導実施 退所後1回を限度
10	退所時指導加算		400 円/回	退所時に、退所後の療養上の指導を実施
11	退所時情報提供加算(Ⅰ)		500 円/回	居宅において療養を継続する場合
12	退所時情報提供加算(Ⅱ)		250 円/回	医療機関に入院する場合
13	退所前連携加算		500 円/回	退所前に居宅介護支援事業者へ情報提供し、居宅サービスの調整を行った場合
14	訪問看護指示加算		300 円/回	退所時に、医師が訪問看護指示書を交付した場合 1回を限度
15	協力医療機関連携加算		50 円/月	協力医療機関と定期的に会議を持ち入所者の病歴等情報交換を行った場合
16	経口移行加算		28 円/日	経管栄養から経口移行計画により支援実施 計画作成日から180日以内
17	経口維持加算(Ⅰ)		400 円/月	摂食機能障害、誤嚥を認める者の経口維持計画による栄養管理を実施
18	経口維持加算(Ⅱ)		100 円/月	(Ⅰ)を算定し、多種多様な意見に基づく質の高い経口維持計画を策定
19	口腔衛生管理加算(Ⅰ)		90 円/月	歯科医師の指示による計画的な口腔衛生等の管理を行った場合
20	口腔衛生管理加算(Ⅱ)		110 円/月	(Ⅰ)を算定し、計画の内容等を厚生労働省に提出及び活用した場合
21	療養食加算		60 円/回	医師の指示により治療食の提供が必要が場合、3回/日を限度
22	緊急時治療管理		518 円/日	月1回、連続3日限度、緊急的な治療管理としての投薬、処置等を行った場合
23	特定治療		診療報酬点数	医学的リハビリ、処置、手術、麻酔、放射線治療を行った場合
24	排せつ支援加算(Ⅰ)		10 円/月	排泄支援計画の策定・見直し(1回/3月)・評価(1回/6月)を行っている場合
25	排せつ支援加算(Ⅱ)		15 円/月	(Ⅰ)を算定し、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善又はオムツ使用なしに改善した場合
26	排せつ支援加算(Ⅲ)		20 円/月	(Ⅰ)を算定し、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善、かつオムツ使用なしに改善した場合
27	自立支援促進加算		280 円/月	入所時等に評価し支援計画によるケアを実施、1回/3月見直しを行っている場合
28	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)		5 円/月	感染対策の要件を満たす医療機関から、1回/3年実地指導を受けている場合
29	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)		10 円/月	新興感染症発生時等に感染者の診療等を実施する医療機関(協定締結医療機関)と連携体制を構築している場合
30	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)		100 円/月	介護機器の活用、委員会の開催(1回/3月)等を行っている場合

特別診療費	1	初期入所診療管理	250 円/回	入所中1回、診療方針の重要な変更ある場合は2回
	2	特定施設管理	250 円/日	後天性免疫不全症候群の病原体に感染している入所者にサービスを行う場合、更に個室の場合300円/日、2人部屋の場合150円/日
	3	医学情報提供(Ⅰ)(Ⅱ)	(220円/回)(290円/回)	退所時、診療の必要性を認め、病院、診療所に紹介を行った場合
	5	作業療法	123 円/回	〃 〃

療費	6	言語聴覚療法	203	円/回	〃
	7	集団コミュニケーション療法	50	円/回	1日3回に限り
	8	摂食機能療法	208	円/日	1月に4回を限度
	9	短期集中リハビリテーション	240	円/日	週概ね3日以上実施する場合

要介護度別利用料金

※(概算)月額(月30日で計算しています)

※その他、個別の加算状況や物品購入等により料金は変わります。

要介護 1				
第4段階	90,540			
第3段階	①	55,530	②	77,130
第2段階	47,730			
第1段階	32,130			

要介護 2				
第4段階	93,450			
第3段階	①	58,440	②	79,740
第2段階	50,640			
第1段階	35,040			

要介護 3				
第4段階	99,690			
第3段階	①	64,680	②	85,980
第2段階	56,880			
第1段階	41,400			

要介護 4				
第4段階	102,390			
第3段階	①	67,380	②	88,680
第2段階	59,700			
第1段階	43,980			

要介護 5				
第4段階	104,790			
第3段階	①	69,780	②	91,080
第2段階	61,980			
第1段階	46,500			

【洗濯日及び料金表】※入所者の衣類を、施設で洗濯した場合	
浴衣	200円/枚
パジャマ上	150円/枚
パジャマ下	150円/枚
タオル小～大	100円/枚
バスタオル	150円/枚
タオルケット	300円/枚
下着シャツ	100円/枚
下着パンツ	100円/枚
ソックス	50円/足
フドー手袋	100円/個
介護服	200円/枚
洗濯 2回／週	

【その他の料金】		
電気代	50円/日	個人持込電気製品(希望者のみ)
貸テレビ	200円/日	希望者のみ
診断書料	3,300～5,500円(税込)	他施設への診断書や生命保険等での診断書の記入を行う場合
理美容代	実費	
教養娯楽費	実費	
口腔ケア用ジェル(薬用歯磨き)	2,420円(1本)(税込)	リフレケア(品名)
日用品費	Aプラン 484円/日(税込)	寝巻き(パジャマ・浴衣式) ※好きなタイプを選択・タオル(大)(中)(小)・歯ブラシ・歯磨き粉・クルリーナブラシ類・舌ブラシ・入歯洗浄剤・ウェットティッシュ・BOXティッシュ・綿棒・シャンプー・リンス・ボディソープ
	Bプラン 407円/日(税込)	タオル(大)(中)(小)・歯ブラシ・歯磨き粉・クルリーナブラシ類・舌ブラシ・入歯洗浄剤・ウェットティッシュ・BOXティッシュ・綿棒・シャンプー・リンス・ボディソープ

※Aプラン・Bプラン・単品での利用、持参は選択自由。

口腔衛生管理(医療費)	700円～1,500円/月
-------------	---------------